

平成29年度第2回大石田町入札監視委員会会議録（定例会議）

開催日時	平成29年11月15日（水） 午前10時～午前11時05分
開催場所	大石田町役場 2階「庁議室」
出席委員	委員長 柴田 健一 委員 伊藤 三之 委員 會田 秀一 委員 鈴木 喜左夫
事務局出席者	二藤部総務課長、和田財政主査
関係課出席者	吉田まちづくり推進課長、佐々木政策推進主査、 間宮建設課長、小玉管理主査

議事概要

1. 開会	二藤部総務課長の進行で開会する。（午前10時）
2. あいさつ	庄司町長が挨拶を行う。
3. 議題（委員長が議長となり、議事を進行する。）	
（1）建設工事等の入札・契約手続きの運用状況等について	
事務局	発注工事総括表及び発注事業一覧表、指名停止一覧表に基づき、平成29年4月から平成29年9月までに発注した建設工事及び建設工事関係の業務委託、指名停止の状況について説明する。
（2）抽出事案の審議について	
抽出事案①：大石田駅前賑わい拠点施設改修工事	
担当課	担当課であるまちづくり推進課が、審議事案説明書及び入札調書、函面等関係資料に基づき、事業概要、手続きの経過、金額等について説明する。
委員	指名業者数が8者とありますが、町内全ての業者ということですか。
担当課	入札参加資格者名簿にある町内の業者8者となります。
委員	入札参加資格者名簿に登録されている建築業の業種を有する業者が8者全てということでしょうか。 金額や工事の内容に応じて参加者を指名する基準というのがありますか。
事務局	この案件につきましては建築工事であります。今委員がおっしゃったように、建築業を有する業者は町内にほかにもありますが、土木会社など大きな業者です。建築工事については、いわゆる工務店のような業者ということで指名しております。
委員	今回は2,000万円ほどの予定価格ですが、金額が5,000万円、1億円など大きくなれば、町外に広げて業者を指名するということはありませんか。
事務局	規定はありませんが、一定の金額を基準にして町外の業者も指名しています。
委員	入札調書を見ると、落札業者と他の業者で開きがありますが、標準的な工事ですか。一般的に積算できる内容なのか、特殊な工法や材質を使っているのか開きが出たのかなど、考えられることはありますか。
事務局	改修工事の内容については特殊な技術等はなく、一般的な建築と電気設備、給排水設備などの工事になります。入札時に積算内訳書を提出してもらいますが、どの業者も直接工事費については設計金額に近いような内容です。ただし、落札した業者については、現場管理費と一般管理費が非常に安かったと分析しております。現場

	管理費については、業者の事務所が施工場所に非常に近いため、そこを圧縮できるのではないかと推測できます。それに伴い一般管理費等も他の業者より低かったなどのことが考えられます。
委員	施工における材質や品質については問題ないけれども、諸経費を削減したことで安くできたのだらうと推察されるわけですね。 調査基準価格というのがありますが、これはどのように算出するのですか。
事務局	設計価格の80%を調査基準価格としています。
委員	入札調書を見ると、最低制限価格については全体的失格基準というのがあり、これは当然上回っています。落札者を決定する段階では、今回の案件だけでなく、入札時の関係資料等をチェックしたうえで、最低制限価格における基準を上回っているかという価格の問題だけではなく、仕様などの基準を満たしきちんと工事をするのだらうという判断をするのですか。
担当課	当町の入札では、今回の案件のように最低制限価格を設定するものと設定しないもの、また、簡易型総合評価落札方式を実施するものがあります。最低制限価格に係る失格基準に関する項目については、公共工事に関する国の法律で一定の率などを設定しており、それらを準用した形で町の最低制限価格に関する基準を設定しています。また、入札の際には積算内訳書を提出していただき、直接工事費に係る部分についてはチェックをします。この部分で大幅な乖離がある場合は調査などを行う場合もありますが、それを要するかどうかの判断はしております。
委員	全体的失格基準額はどのように算出するのですか。
事務局	全体的失格基準については、建設工事は設計価格の66.7%です。
委員	設計価格があって、調査基準価格と全体的失格基準額がありますが、どのように考えればよいのですか。
担当課	設計書では大きく直接工事費と諸経費に分かれます。それを合わせて全体的に公共工事として発注できないであろうと判断するのが、建設工事では全体的失格基準額の66.7%です。設計価格の80%が調査基準価格ですが、この割合を上回れば問題なく工事を施工できると考えられますが、80%から66.7%の間の金額の場合について、調査を要することになります。直接工事費などの項目ごとに施工が可能かどうかについて資料を提出してもらい調査するというものです。
委員	今回の案件で落札した業者については、他よりは1割ほど安いけれども、調査基準価格は上回っているため、特に調査を行う必要はなかったということですね。
担当課	町における最低制限価格の基準で考えれば、調査基準価格も上回っており調査の必要はなく契約を行いました。
委員	今回の資料の発注事業一覧表で1件だけ66.1%のものがありますが、これについてはどうだったのですか。
事務局	建設工事においては1,500万円を超える工事について最低制限価格による調査を要すると定めております。
委員	1,500万円を超えないため単純に安いところが落札したということですが、これまでの考え方からすると、3分の2を下回る落札率となった場合、1,500万円を超えない場合でも、施工できるのだらうかと考えるのではないですか。
委員	最低制限価格という考え方があるのであれば、設計価格が1,500万円を超えない工事でも、建設工事における66.7%を下回った場合にチェックをしたのかという

	ことですね。最低制限価格の対象とならなくても、指摘のあった事業については内容のチェックは行ったのですか。
事務局	ご指摘の案件についてはエアコンの設置工事であり、一定の基準を満たした機材であれば問題はないだろうという判断です。
委員	内容の確認はしたということですね。
委員	80%を超えている中での競争であれば、企業努力と見ることはできます。町民から見た入札制度への信頼の問題だと思いますので、最低制限価格の対象とならない場合でも、確実に施工できるか確認を行ったうえで落札者を決定したということが分かるようにしておく必要があると思います。
事務局	エアコンという既成品を導入するものであるため、業者によって安く仕入れられるところとそうでないところがあると思います。土木事業と違って建築工事や設備工事ではこのようなこともあると思います。
委員	疑問を付されたときに、きちんと対応している、確認をしている、管理をしているということが分かるようにしておくことも必要でしょう。
抽出事案②：町道新西線早口橋橋梁補修工事实施設計業務委託	
担当課	担当課である建設課が、審議事案説明書及び入札調書、図面等関係資料に基づき、事業概要、手続きの経過、金額等について説明する。
委員	今後、橋梁が老朽化して補修工事などが増えていくことになると思います。この事案を抽出しましたが、全体的に、橋梁の補修などの考え方を伺います。 一覧表を見ると、同じ業者が何件か時期も重なり受注しています。入札の参加者数が4者であり、落札した業者が偏っているように見受けられますが、指名業者数が町の近隣の業者のみでいいかということです。競争性を高めてもう少し多い業者数で競争させることも必要です。行政として業者を育成するということも必要だと思いますが、今後金額が大きな設計業務が出てきた場合、このような方針でよいのかという疑問がありましたので、基本的な考え方を伺います。
委員	複数の業務委託の入札に4者が参加していますが、これは同じ業者ですか。
事務局	4者については同じ業者です。 業務委託の設計に関しては、特別な技術を要するもの、建築を要するものでなければ、町の近隣の主な設計業者を指名業者に設定しています。特殊な技術を要するものについては別ですが、競争性をさらに高めるために業者選定の範囲をさらに広げることまでは考えていません。
委員	同じ業者で複数の入札を行い同じ業者が落札するという点について、違和感などはないですか。
委員	県などで入札を行う場合の一つの考え方ですが、発注している業務が多い業者をあえて指名せずにそれ以外の業者で入札を行うこともあります。落札者が抱えている業務がどれくらいかは分かりませんが、そのような配慮もあると思います。
事務局	同じ時期に複数の業務を受注しているということについては考えなければなりません。対応可能な技術者も十分おり公共事業についてはこれまで十分にこなしておりますので、実績を考慮すると、指名から外す理由がありません。
委員	複数の業務を受注していても、しっかりと業務を請け負えるということが分かるようにしておくことも必要なのではないでしょうか。
委員	一覧表のほかの業務委託では、参加者数が5者あり違う業者が91%ほどで落札し

	ています。入札制度への信頼を図るために工夫が必要でしょう。
事務局	建築工事の設計業務にはこの4者は参加していません。また、4者が参加しているものでも、特殊な設計業務については他の業者が落札しています。
委員	業者の指名について工夫も必要でしょう。
(3) その他	
4. その他	
事務局	<p>次回の入札監視委員会については、開催日を決めさせていただき、平成30年5月23日(水)午前10時から開催いたします。</p> <p>また、次回の事案抽出は、事務処理要領により委員長を除く委員の50音順となっていますので、伊藤委員になります。発注事業一覧表をまとめ次第お送りしますので、よろしく申し上げます。</p>
5. 閉会 (午前11時05分)	